

北秋田市地域 循環型社会形成推進地域計画

【第 3 期】

北秋田市

令和元年 1 1 月 2 9 日

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3. 施策の内容	5
4. 計画のフォローアップと事後評価	7

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

市 名	秋田県北秋田市 (平成17年3月に鷹巣町・合川町・森吉町・阿仁町が合併)
面 積	1,152.57km ²
人 口	31,844人(平成31年3月31日現在)
備 考	豪雪、山村及び過疎地域

(2) 計画期間

本計画は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本市は、秋田県の北部中央に位置し、面積は秋田県全体の約10%を占めている。市北部を横断する米代川中流部の鷹巣盆地を中心として、この盆地と米代川の支流である阿仁川や小阿仁川等の河川の流域に優れた農地を形成し、市街地や集落が点在している。

また、県立自然公園に指定されている森吉山麓を中心にクマゲラの棲むブナの原生林や多数の瀑布が散在し、優れた自然景観や山岳溪流に恵まれている。この豊かな自然環境は、今まで地域にやすらぎと経済効果をもたらし、マタギの生業を伝えてくれた貴重な財産である。環境問題が深刻化する現在、自然との共生が重要な課題となることから、この恵まれた自然環境を活かしたまちづくりを目指している。

本市では、かつては生活排水による水質汚濁が進行していたが、社会的にもその対策の必要性和緊急性が深く認識されるようになり、水質の改善がみられるようになってきている。しかし、平成30年度末において、計画処理区域内人口の34.8%が生活排水を未処理のまま集落内の側溝及び農業用排水路を通じて、河川等に排出しているのが現状である。

このようなことから、生活排水を適切に処理することが、重要となっており、市民に対して生活排水対策の必要性等について、啓発を行うとともに、生活排水処理の目標については、昔ながらの澄んだ川となるよう水質の改善を図るものとする。

生活排水対策の基本として、平成27年度策定した「北秋田市生活排水処理整備構想」に基づき水の適正利用に関する普及啓発とともに、生活排水の処理施設を逐次整備していくこととしている。

- ① 人口の密集地においては、公共下水道事業及び農業集落排水事業による集合型処理施設を整備する。

地域的制約や経済的に判断し、集合型処理施設の整備に比べ、浄化槽（個別処理）の整備が有利である地域においては、浄化槽設置整備事業による浄化槽の整備を図る。

- ② 単独処理浄化槽を設置している家庭については、生活雑排水の処理を推進するため、個別の状況を勘案しながら合併処理浄化槽への転換を図る。

(4) 広域化・施設の集約化の検討状況

本市の生活排水に係る広域化・共同化の取組としては、本市と上小阿仁村で発生するし尿・浄化槽汚泥を適正処理するため、令和2年度からの供用開始に向けて新たなし尿処理施設の建設を進めている。また、同施設の処理水は隣接する鷹巣浄化センターで受け入れる予定で、下水処理との共同処理、広域化にも取り組んでいる。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水の処理の現状

平成 30 年度末の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 31,884 人であり、そのうち汚水衛生処理人口（平成 30 年度現在、現に汚水処理施設に接続されている人口、以下同様。）は 20,780 人、汚水衛生処理率は、65.2%である。

し尿発生量は 8,433k1／年、浄化槽汚泥発生量は 8,625k1／年であり、処理・処分量(収集・運搬量)は 17,058k1／年である。

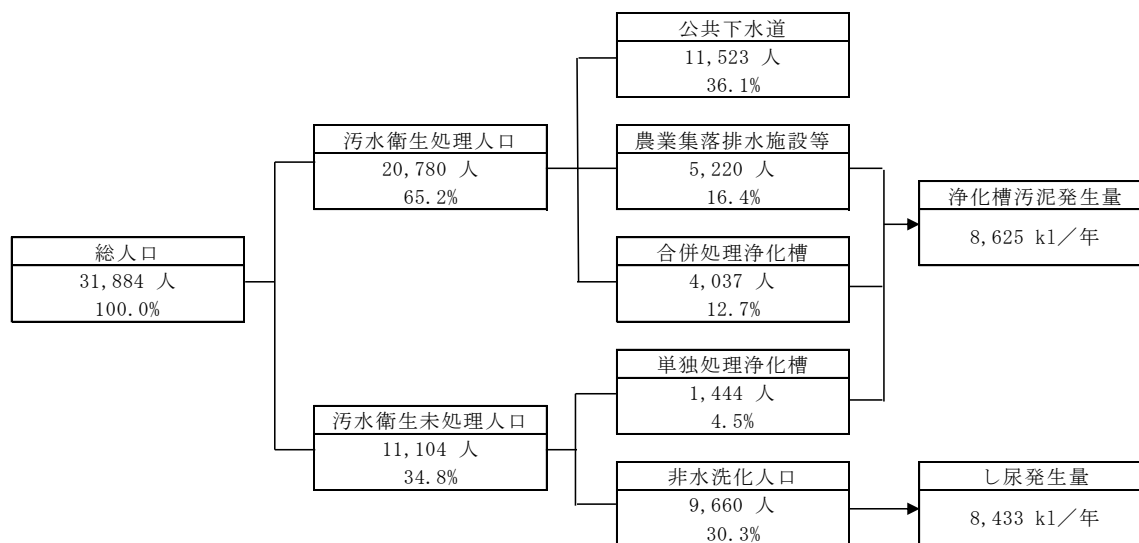


図 1 生活排水の処理状況フロー

(2)生活排水処理の目標

生活排水処理については、表1、図2に掲げる目標のとおり、公共下水道及び合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表1 生活排水処理に関する現状と目標

		平成30年度実績	令和7年度目標
処理形態別人口	公共下水道	11,523人 (36.1%)	15,653人 (58.6%)
	農業集落排水施設等	5,220人 (16.4%)	3,130人 (11.7%)
	合併処理浄化槽等	4,037人 (12.7%)	3,671人 (13.8%)
	汚水衛生未処理人口	11,104人 (34.8%)	4,232人 (15.9%)
	合計	31,884人 (100.0%)	26,686人 (100.0%)
の量 し尿・汚泥	くみ取りし尿量	8,433キロリットル	4,891キロリットル
	浄化槽汚泥量	8,625キロリットル	5,804キロリットル
	合計	17,058キロリットル	10,695キロリットル

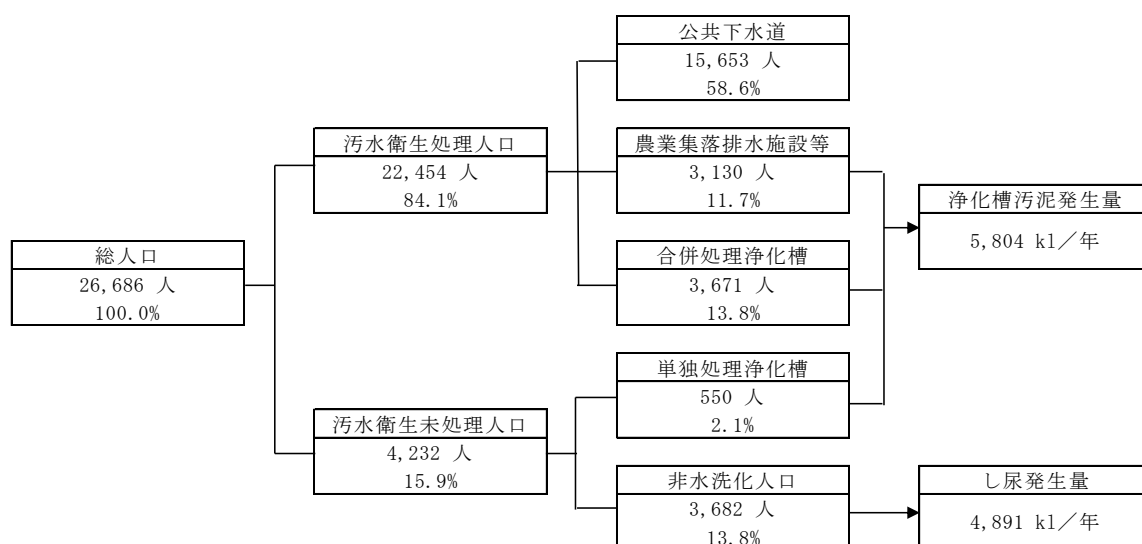


図2 目標達成時の生活排水の処理状況のフロー

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、啓発活動の強化を図る。

- ・ 広報活動の実施。
- ・ 廃油ポット、三角コーナネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及。
- ・ 無リン洗剤、せっけんの使用。

(2) 処理体制

ア 生活排水処理の現状と今後

① 地域の特性に応じた污水处理施設の整備

浄化槽、公共下水道、農業集落排水施設等の污水处理施設の整備に当たり、それぞれの特徴を踏まえ、地形等の自然条件、集落の形成など地域の特性を踏まえた整備を行う。

② 浄化槽の整備

- ・ 浄化槽設置整備事業により、合併処理浄化槽の整備を進める。
- ・ 合併処理浄化槽の適正な維持管理を図るため、浄化槽設置者及び維持管理業者に対し、適切な指導、助言を行い、適正な維持管理体制を確立する。

③ 単独処理浄化槽対策

単独処理浄化槽は汚濁負荷が高く、水質汚濁の要因となっていることから、既存の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図る。

イ 今後の処理体制の要点

◇合併処理浄化槽の整備推進を行う。

(3) 処理施設等の整備

ア 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表2のとおり行う。

表2 合併処理浄化槽への移行計画

事業 番号	事業	直近の整備済 基 数(基) (平成30年度)	整備計画 基 数 (基)	整備計画 人 口 (人)	事業期間
5	浄化槽設置整備事業	730	150	390	R2～R6
	浄化槽市町村整備推進事業	233	—	—	
	その他地方単独事業	44	—	—	
	合 計	1,007	150	390	

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、秋田県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、結果を取りまとめたうえ、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（令和元年度）

1 地域の概要

(1)地域名	秋田県北秋田市地域	(2)地域内人口	31,844人(平成31年3月31日現在)	(3)地域面積	1,152.5km ²
(4)構成市町村等名	北秋田市	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

2 生活排水の現状と目標

		過去の状況・現状					目 標
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和7年度
総人口		34,533	33,912	33,265	32,576	31,884	26,686
公共下水道	汚水衛生処理人口 (人)	10,861	11,236	11,327	11,449	11,523	15,653
	汚水衛生処理率	31.5%	33.1%	34.1%	35.1%	36.1%	58.7%
集落排水処理施設等	汚水衛生処理人口 (人)	5,872	5,671	5,493	5,363	5,220	3,130
	汚水衛生処理率	17.0%	16.7%	16.5%	16.5%	16.4%	11.7%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 (人)	4,411	4,244	4,140	4,091	4,037	3,671
	汚水衛生処理率	12.8%	12.5%	12.4%	12.6%	12.7%	13.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口 (人)	13,389	12,761	12,305	11,673	11,104	4,232
		38.7%	37.7%	37.0%	35.8%	34.8%	15.9%

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した（添付資料 1～添付資料 5）汚水衛生処理率＝各処理人口÷総人口

注）総人口：住民基本台帳人口（各年度末人口）

3 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年度	基数	処理人口	目標年度	
浄化槽設置整備事業	北秋田市	730	2,186	平成5年度	150	390	令和7年度	
浄化槽市町村整備推進事業	北秋田市	233	524	平成14年度	—	—	—	
その他の事業又は、個人による設置	—	44	731	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した（添付資料4）

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2（令和 2 年度）

事業種別	事業 番号 ※ 1	事業主体 名 ※ 2	規 模	事業期間 交付期間	総事業費（千円）						交付対象事業費（千円）						備 考
						令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	
事業名称			単位	開始	終了												
○マテリアルリサイクル等に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
リサイクルセンター						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資源ごみ選別施設整備						0						0					
破碎・選別施設整備						0						0					
不要品再生施設整備						0						0					
展示施設整備						0						0					
ストックヤード整備						0						0					
容器包装リサイクル推進施設						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
分別回収拠点整備						0						0					
小規模ストックヤード整備						0						0					
簡易プレス機整備						0						0					
ごみ収集車整備						0						0					
灰溶融施設整備						0						0					
サテライトセンター整備						0						0					
その他の施設整備等（施設名記載）						0						0					
○エネルギー回収等に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
エネルギー回収施設整備						0						0					
メタンガス化施設整備						0						0					
ごみ燃料化施設整備						0						0					
その他の施設整備等（施設名記載）						0						0					
○有機性廃棄物リサイクルに関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ごみ飼料化施設整備						0						0					
ごみたい肥化施設整備						0						0					
○最終処分に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
最終処分場整備						0						0					
最終処分場再生事業						0						0					
○し尿処理に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚泥再生処理センター整備						0						0					
コミュニティ・プラント整備						0						0					
○浄化槽に関する事業						63,150	12,630	12,630	12,630	12,630	12,630	63,150	12,630	12,630	12,630	12,630	
浄化槽設置整備	5	北秋田市	150	基	R2	R6	63,150	12,630	12,630	12,630	12,630	63,150	12,630	12,630	12,630	12,630	
浄化槽市町村整備推進							0					0					
○施設整備に関する計画支援事業						0						0					
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業						0						0					
○災害廃棄物処理計画策定支援事業						0						0					
合 計						63,150	12,630	12,630	12,630	12,630	12,630	63,150	12,630	12,630	12,630	12,630	

※ 1 事業番号については、計画本文 3（3）表 4 に示す事業番号及び様式 3 の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式 3 に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※ 2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※ 3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※ 4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業 番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業 期間		交付金必 要の要否	事業計画					備 考
					開始	終了		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	
排出抑制、 再使用の 推進に関するもの	11	生活排水対策	家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、啓発活動の強化を図る。 ・ 広報活動の実施。 ・ 廃油ポット、三角コーナネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及。 ・ 無リン洗剤、せっけんの使用。	北秋田市	R2	R6	否						
								事業実施					
処理体制の 構築、変更 に関するもの													
処理施設の 整備に関するもの	5	浄化槽設置整備 事業	合併処理浄化槽の整備	北秋田市	R2	R6	要	30基	30基	30基	30基	30基	
施設整備に 係る計画支 援に関するもの													
その他													

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	北秋田市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	し尿と生活雑排水を併せて処理することにより、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上を図るため計画的に整備する。
(4) 事業期間	令和 2 年度 ～令和 6 年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第 3 アの（ウ）（キ） 水道水源の流域及び雑排水対策を推進する必要があると認められる地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 63,150 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	75 基 (195 人分)	26,400	26,400	26,400
6～7 人槽	50 基 (130 人分)	22,050	22,050	22,050
8～10 人槽	25 基 (65 人分)	14,700	14,700	14,700
11～20 人槽	基 (人分)			
21～30 人槽	基 (人分)			
31～50 人槽	基 (人分)			
51 人槽以上	基 (人分)			
計画策定 調査費				
うち台帳 作成費用				
合 計	150 基 (390 人分)	63,150	63,150	63,150

集計表

浄化槽設置整備事業				浄化槽市町村整備推進事業			
区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	75基	26400千円	26400千円	5人槽	0基	0千円	0千円
6～7人槽	50基	22050千円	22050千円	6～7人槽	0基	0千円	0千円
8～10人槽	25基	14700千円	14700千円	8～10人槽	0基	0千円	0千円
11～20人槽	0基	0千円	0千円	11～15人槽	0基	0千円	0千円
21～30人槽	0基	0千円	0千円	16～20人槽	0基	0千円	0千円
31～50人槽	0基	0千円	0千円	21～25人槽	0基	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円	26～30人槽	0基	0千円	0千円
				31～40人槽	0基	0千円	0千円
				41～50人槽	0基	0千円	0千円
				51人槽以上	0基	0千円	0千円

浄化槽設置整備事業(汲み取り転換)

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	35

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
4,107	4,107	4,107		12,321千円
合計12,321千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
12,321千円				12,321千円

人槽区分	6～7人槽
基数	25

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
3,675	3,675	3,675		11,025千円
合計11,025千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
11,025千円				11,025千円

人槽区分	8～10人槽
基数	10

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
1,960	1,960	1,960		5,880千円
合計5,880千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
5,880千円				5,880千円

浄化槽設置整備事業（新設）

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由（個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入）

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由（自由記述）
例）○人槽○基、○人槽○基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	
5人槽、40基 7人槽、25基 10人槽、15基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・新築をする	

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	40

対象経費支出予定額（千円）				合計
交付対象事業費			その他（市単費等）	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
4,693	4,693	4,693		14,079千円
合計14,079千円				

対象経費支出予定額（千円）				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
14,079千円				14,079千円

人槽区分	6～7人槽
基数	25

対象経費支出予定額（千円）				合計
交付対象事業費			その他（市単費等）	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
3,675	3,675	3,675		11,025千円
合計11,025千円				

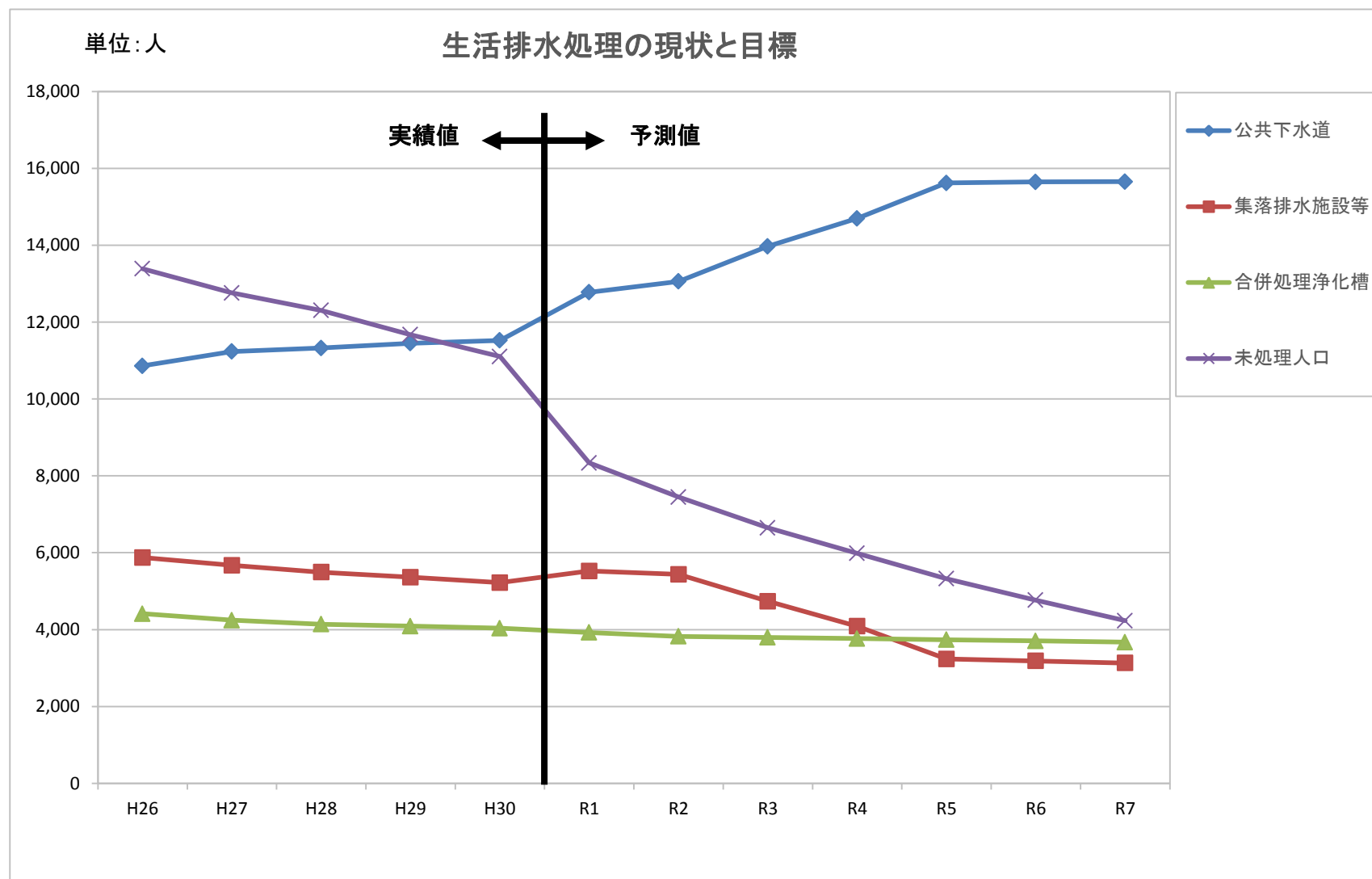
対象経費支出予定額（千円）				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
11,025千円				11,025千円

人槽区分	8～10人槽
基数	15

対象経費支出予定額（千円）				合計
交付対象事業費			その他（市単費等）	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
2,940	2,940	2,940		8,820千円
合計8,820千円				

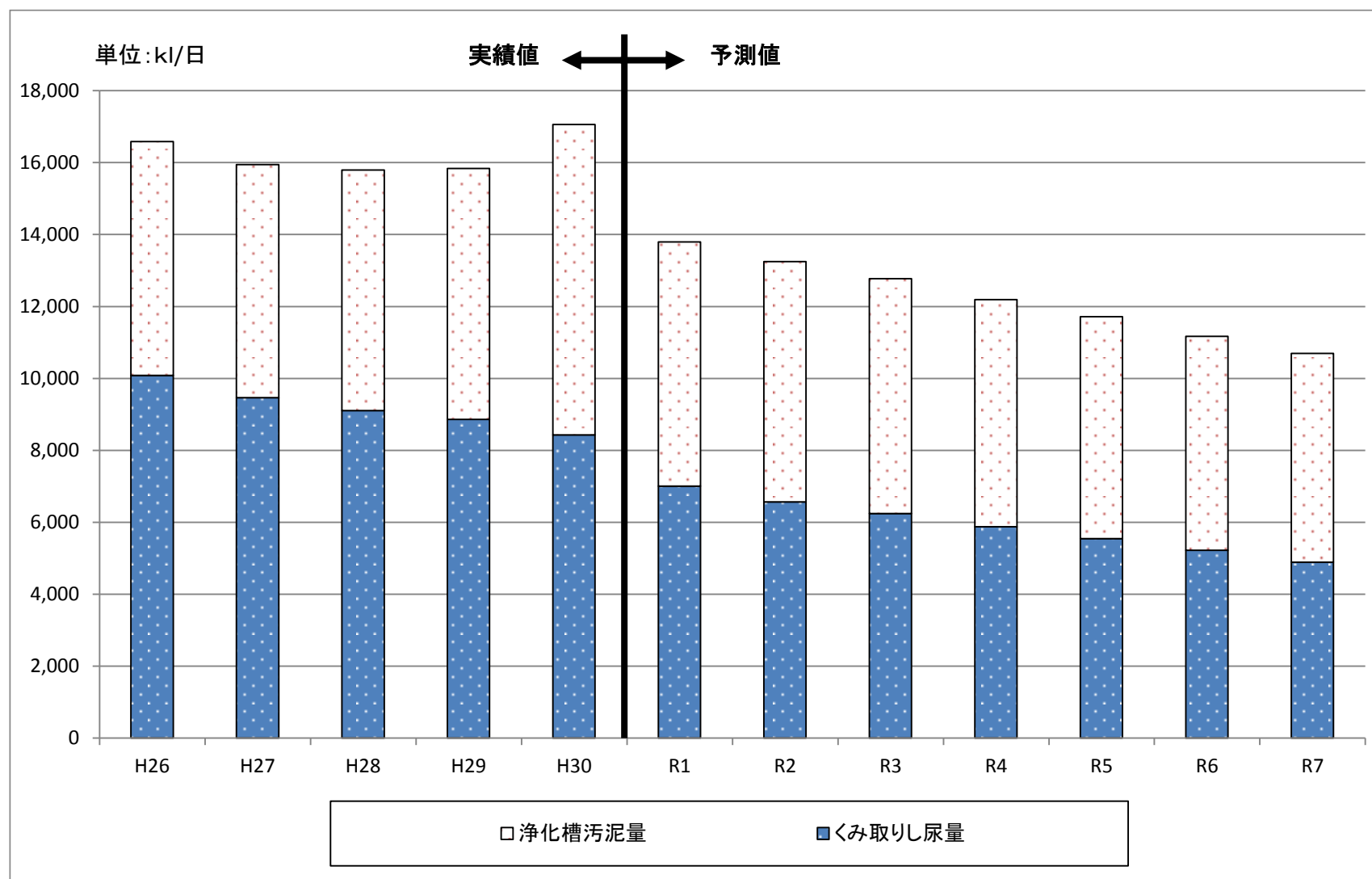
対象経費支出予定額（千円）				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
8,820千円				8,820千円

添付資料 1



添付資料 1 生活排水処理の現状と目標

添付資料 2



添付資料 2 し尿・浄化槽汚泥量の推移

添付資料 3

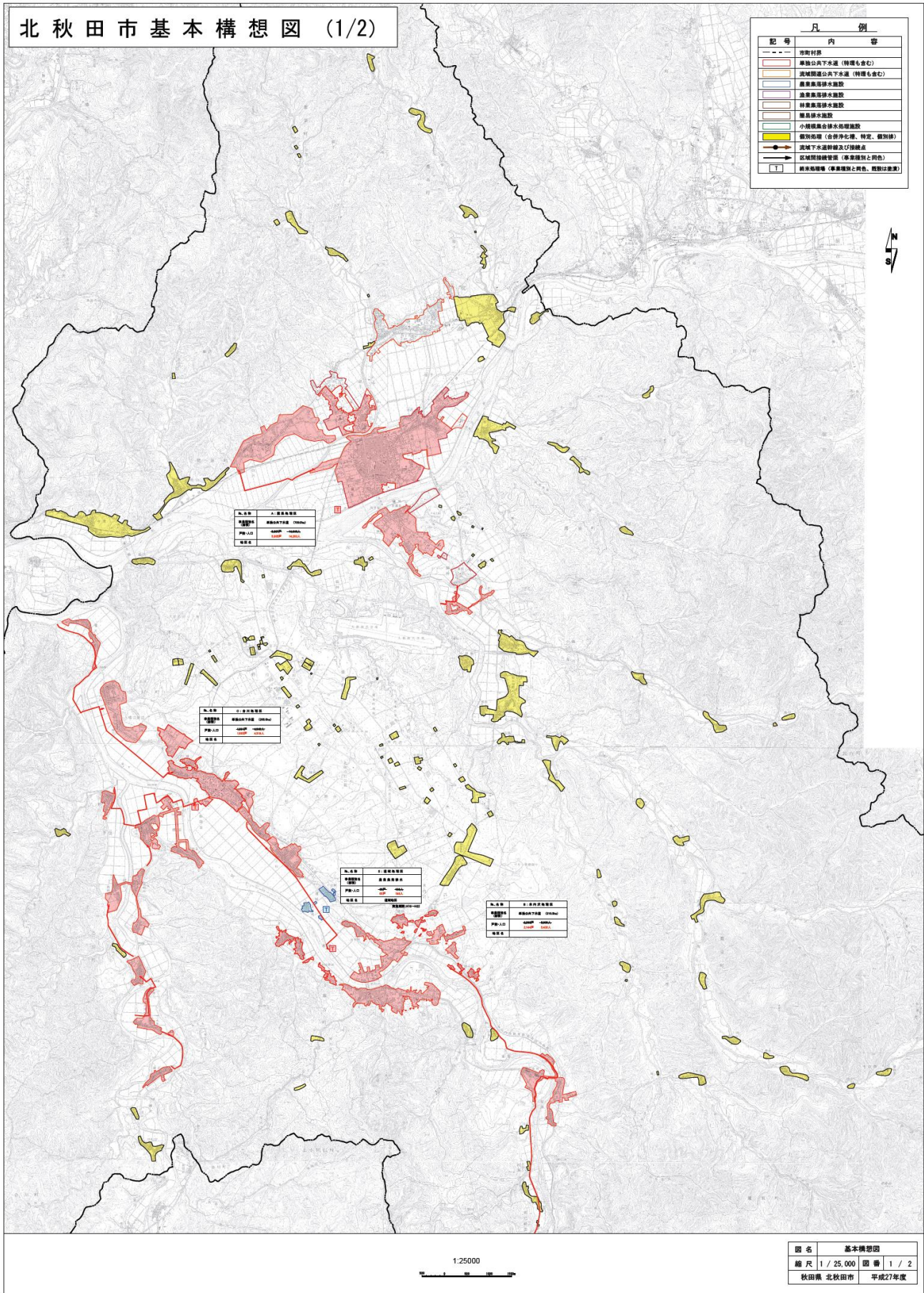
添付資料 3 生活排水の現状と目標の設定に関する表

指標：単位			実績					将来						
			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総人口		(人)	34,533	33,912	33,265	32,576	31,884	30,560	29,765	29,149	28,533	27,918	27,302	26,686
公 共 下 水 道	污水衛生処理人口	(人)	10,861	11,236	11,327	11,449	11,523	12,776	13,059	13,971	14,698	15,621	15,649	15,653
	污水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(%)	31.5%	33.1%	34.1%	35.1%	36.1%	41.8%	43.9%	47.9%	51.5%	56.0%	57.3%	58.7%
集 落 排 水 施 設 等	污水衛生処理人口	(人)	5,872	5,671	5,493	5,363	5,220	5,524	5,435	4,734	4,086	3,236	3,183	3,130
	污水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(%)	17.0%	16.7%	16.5%	16.5%	16.4%	18.1%	18.3%	16.2%	14.3%	11.6%	11.7%	11.7%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	(人)	4,411	4,244	4,140	4,091	4,037	3,923	3,822	3,795	3,765	3,736	3,705	3,671
	污水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(%)	12.8%	12.5%	12.4%	12.6%	12.7%	12.8%	12.8%	13.0%	13.2%	13.4%	13.6%	13.8%
未 処 理 人 口	污水衛生未処理人口	(人)	13,389	12,761	12,305	11,673	11,104	8,337	7,449	6,649	5,984	5,325	4,765	4,232
		(%)	38.7%	37.7%	37.0%	35.8%	34.8%	27.3%	25.0%	22.9%	21.0%	19.0%	17.4%	15.8%
し尿・浄化槽汚泥量		(k l)	16,586	15,941	15,796	15,836	17,058	13,797	13,250	12,776	12,192	11,717	11,170	10,695
	くみ取りし尿量	(k l)	10,082	9,468	9,107	8,863	8,433	7,008	6,570	6,242	5,877	5,548	5,220	4,891
	浄化槽汚泥量	(k l)	6,504	6,473	6,689	6,973	8,625	6,789	6,680	6,534	6,315	6,169	5,950	5,804

将来の処理形態別人口・・・「北秋田市生活排水処理整備構想」（平成 28 年 3 月）

将来のし尿・浄化槽汚泥量・・・「し尿処理施設整備基本構想」（平成 28 年 3 月）

添付資料 4 北秋田市基本構想図



北秋田市基本構想図 (2/2)

凡例

記号	内容
---	市町村界
■	単独公共下水道 (特種 (赤))
■	流域間連公共下水道 (特種 (赤))
■	農業集排水施設
■	漁業集排水施設
■	林業集排水施設
■	果樹集排水施設
■	小規模集排水施設
■	個別処理 (合併浄化槽、特定、個別)
■	流域下水道野排及口埋設
■	流域間連排水 (事業排水上管)
■	排水処理場 (事業排水上管、既設)

図名 基本構想図

図番 1 / 25,000 図番 2 / 2

秋田県 北秋田市 平成27年度

1:25,000